

2026年3月25日

株式会社環境総合研究所

【ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業】
埼玉県環境科学国際センター生態園の『自然共生サイト』認定をご支援
—「地域生物多様性増進活動促進法」に基づく令和7年度第3回認定—

「地域社会の発展と調和の取れた環境の創造」を目指す、株式会社環境総合研究所(本社:埼玉県川越市、代表取締役:吉田裕之)は埼玉県環境科学国際センターが維持管理を行う生態園(同加須市上種足)の生物多様性の増進活動実施計画の策定をご支援してまいりました。この度「地域生物多様性増進活動促進法」に基づき『自然共生サイト』として令和7年度第3回認定されたことをお知らせいたします。

当社支援実績としては、昨年9月、東京たま広域資源循環組合・谷戸沢処分場(東京都西多摩郡日の出町、令和7年度第1回認定)に続き2例目となります。

■ 趣旨

当社は、企業・自治体・地域団体が取り組む自然共生・生物多様性増進をご支援するため、「ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業」を通じて、『自然共生サイト』登録支援や、生物多様性増進活動計画の策定支援を行っています。

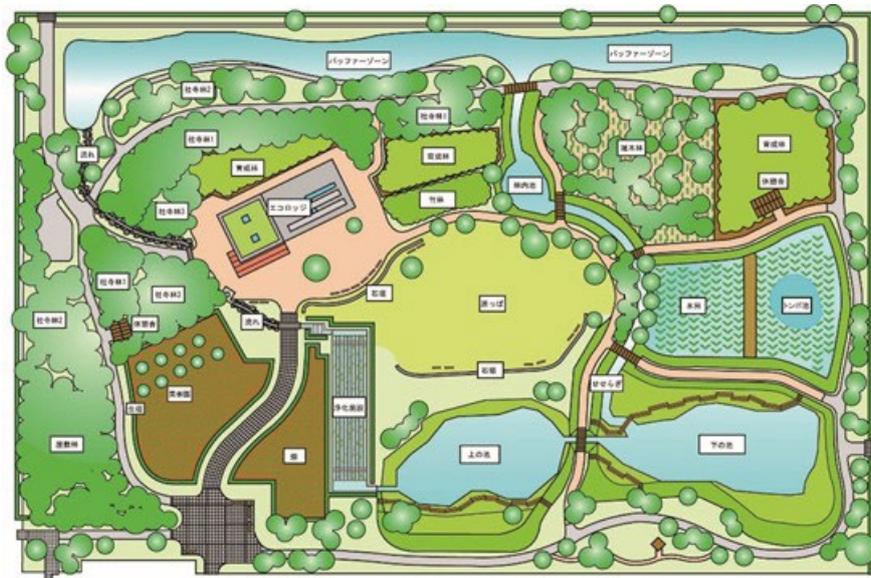
今回認定を受けた生態園の維持管理を行う埼玉県環境科学国際センターは、環境問題に取り組む県民の方々への支援、県が直面している環境問題へ対応するための試験研究や環境面での国際貢献など、多面的な機能を有した環境科学の総合的中核機関です。2000年4月、騎西町(当時)に前身の埼玉県公害センター(旧浦和市)の全機能を移転し、環境情報提供、環境学習などの多面的な機能を兼ね備えた施設として開所しました。

埼玉県環境科学国際センターの敷地には、生態園(自然観察園)が併設されており、科学的調査研究を行うためのフィールドとするとともに、その自然環境を利用した様々な野外環境学習を行うためのフィールドとしてビオトープ手法により整備されています。約2.2haの生態園内には、生物が生息生育できる良好な環境条件を備えた場所となるように県東部地域の潜在植生が復元され、屋敷林、社寺林、雑木林、竹林、畑、水田、小川、ため池、石垣など昭和30年代の県東部地域の「里山」をモデルとしています。

当社では、今後も『自然共生サイトの登録』支援や、生物多様性増進活動の実施支援などを通じて、「30by30目標」および「ネイチャーポジティブ」の実現に貢献してまいります。

■ 自然共生サイト 概要

計 画 名	埼玉環境科学国際センター生態園 維持管理活用計画
サ イ ト 名	埼玉環境科学国際センター 生態園
所 在 地	埼玉県加須市上種足 914
活 動 類 型	維持
H P	https://www.pref.saitama.lg.jp/cess/index.html



生態園マップ

(出典: 埼玉県環境科学国際センター: <https://www.pref.saitama.lg.jp/cess/shisetsu/setaien/cess-seitaienjoho.html>)



上空写真



雑木林ゾーン

■ 本件に関するお問い合わせ

株式会社環境総合研究所
ネイチャーポジティブセンター
担当者:木内
TEL:026-217-8500
Mail:office@kansouken.co.jp